

平成 29 年 11 月 13 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都渋谷区恵比寿四丁目 1 番 18 号
 恵比寿ネオナート
 ジャパン・ホテル・リート投資法人
 代表者名 執行役員 増田 要
 (コード番号：8985)

資産運用会社名
 ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社
 代表者名 代表取締役社長 古川 尚志
 問合せ先 管理本部 IR部長 花村 誠
 TEL：03-6422-0530

資金の借入れ（金利決定）及び金利スワップ契約締結に関するお知らせ

ジャパン・ホテル・リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、平成 29 年 8 月 22 日付「資金の借入れ（借換え）に関するお知らせ」にて公表しました資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）の一部について、下記のとおり金利が決定しました。併せて、本借入れについて金利スワップ契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 金利決定の内容

対象借入	借入先	借入金額	利率
タームローン 43	株式会社三井住友銀行 株式会社新生銀行	4,000 百万円	<u>0.46864%（初回適用利率）</u> 基準金利（全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR）+0.425%（注 2）（注 3） <u>適用期間</u> <u>平成 29 年 11 月 15 日～</u> <u>平成 29 年 11 月 29 日</u>
タームローン 44-2	株式会社三井住友銀行、 株式会社新生銀行、 株式会社日本政策投資銀行、 株式会社福岡銀行	2,450 百万円	<u>0.51864%（初回適用利率）</u> 基準金利（全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR）+0.475%（注 2）（注 3） <u>適用期間</u> <u>平成 29 年 11 月 15 日～</u> <u>平成 29 年 11 月 29 日</u>

（注 1）決定した内容につき下線を付しています。

（注 2）基準金利（全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR）につきましては、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ <http://www.jbatibor.or.jp/rate/> でご確認いただけます。

（注 3）平成 29 年 11 月 30 日以降の借入金利は下記「2. 金利スワップ契約の内容」に記載の通り、実質的に固定されます。

2. 金利スワップ契約の内容

<タームローン 43 にかかる金利スワップ契約>

相手先	三井住友信託銀行株式会社
想定元本	4,000 百万円
金利	固定支払金利 0.1409% 変動受取金利 全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR
契約期間	平成 29 年 11 月 30 日～平成 36 年 3 月 29 日
金利交換日	平成 29 年 12 月 29 日を初回とし、以後 1 ヶ月毎末日及び契約期間終了日(ただし、当日が営業日でない場合には直前の営業日)

*タームローン 43 の平成 29 年 11 月 30 日以降の借入金利は実質的に 0.5659%で固定されます。

<タームローン 44-1 及び 44-2 にかかる金利スワップ契約>

相手先	三井住友信託銀行株式会社
想定元本	5,000 百万円
金利	固定支払金利 0.1744% 変動受取金利 全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR
契約期間	平成 29 年 11 月 30 日～平成 37 年 3 月 31 日
金利交換日	平成 29 年 12 月 29 日を初回とし、以後 1 ヶ月毎末日及び契約期間終了日(ただし、当日が営業日でない場合には直前の営業日)

*タームローン 44-1 及び 44-2 の平成 29 年 11 月 30 日以降の借入金利は実質的に 0.6494%で固定されます。

尚、有利子負債全体に対する金利の固定化比率(金利キャップの購入分を含む)は本スワップ契約以降、93%程度を維持する見込みです。

3. 今後の見通し

平成 29 年 12 月期(平成 29 年 1 月 1 日～平成 29 年 12 月 31 日)の運用状況の予想に与える影響は軽微であり、変更はありません。

4. その他

本借入れに関わるリスクにつきましては、平成 29 年 3 月 22 日提出した有価証券報告書及び平成 29 年 9 月 20 日提出した半期報告書に記載の「投資リスク」の内容から重要な変更はありません。

以 上

*本投資法人のホームページアドレス：<http://www.jhrth.co.jp/>